社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要項
〔令和元年６月１日採用予定〕
社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員の採用試験を次のとおり行います。

１　募集内容

採用職種	事業区分	募集人員	勤務場所
一般事務	法人管理事業	１名	熊本市社会福祉協議会　東区事務所 【熊本市東区秋津３丁目１５－１】

２　受験資格（次の(1)～(2)の条件をすべて満たしている方）
(1)　パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方
(2)　普通自動車第１種免許を保有している方（ペーパードライバー不可）
※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。
(1)　成年被後見人または被保佐人
(2)　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
(3)　日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　申込方法及び受付期間
市販履歴書に直近３か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。

４　試験日時・試験会場及び合格発表
(1)第一次試験　　試験日時　　随時
試験会場　　熊本市社会福祉協議会　会議室（熊本市中央区新町２丁目 4-27）
試験内容　　書類審査及び面接試験〔個別面談による口述試験を行います〕
※一次試験合格者のみ、各種証明書の提出が必要になります。
(2)合格発表　　第一次試験終了後、５日以内に通知します。

５　注意事項
(1)　試験当日は、指定された日時に試験会場まで集合してください。遅れた方は受験できないこともあります。

６　合格から採用まで
(1)　履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
(2)　採用後、３か月間は試用期間となりますので、その間に業務不適当と判断された場合は採用を見送る場合があります。
(3)　雇用期間は採用日から令和２年３月３１日までの雇用となります。
(4)　契約満了後は業務の状況等により、１年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

７　給与・勤務時間等
勤務時間　平日　午前８時３０分から午後５時１５分までの間で６時間（週３０時間）
給与額　　１３２，２００円(通勤手当有・社会保険有・年次有給休暇有)
※休日については、熊本市社会福祉協議非常勤職員設置要綱によるものとする。

８　試験に関する問い合わせ先、担当者
社会福祉法人熊本市社会福祉協議会　総務課（大久保）
〒８６０-０００４　熊本市中央区新町２丁目４番２７号
℡（０９６）３２２-２３３１　　FAX（０９６）３５９-１８００